

# 岩内町選挙管理委員会

日 時 平成31年2月14日（木）  
午前11時00分

場 所 岩内町役場庁舎  
3階 選挙管理委員会室

議 件 議案第1号 投票所の指定について  
議案第2号 平成31年4月7日執行の北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙に係るポスター掲示場の設置場所について  
議案第3号 岩内町議会議員選挙の選挙期日の決定について  
議案第4号 岩内町議会議員選挙の選挙時登録基準日等の決定について

議案第1号

投票所の指定について（知事・道議）

平成31年4月7日執行の北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙における投票所は、次の場所に設ける。

平成31年2月14日提出

岩内町選挙管理委員会委員長 久 市 誠

投票区名	投票所の場所	
第1投票区	岩内町字東山19番地	岩内地域人材開発センター 体育館
第2投票区	岩内町字万代51番地7	岩内地方文化センター 大ホール
第3投票区	岩内町字宮園239番地5	宮園会館
第4投票区	岩内町字清住166番地	岩内町老人福祉センター 集会室
第5投票区	岩内町字野束172番地1	岩内町立岩内西小学校 体育館

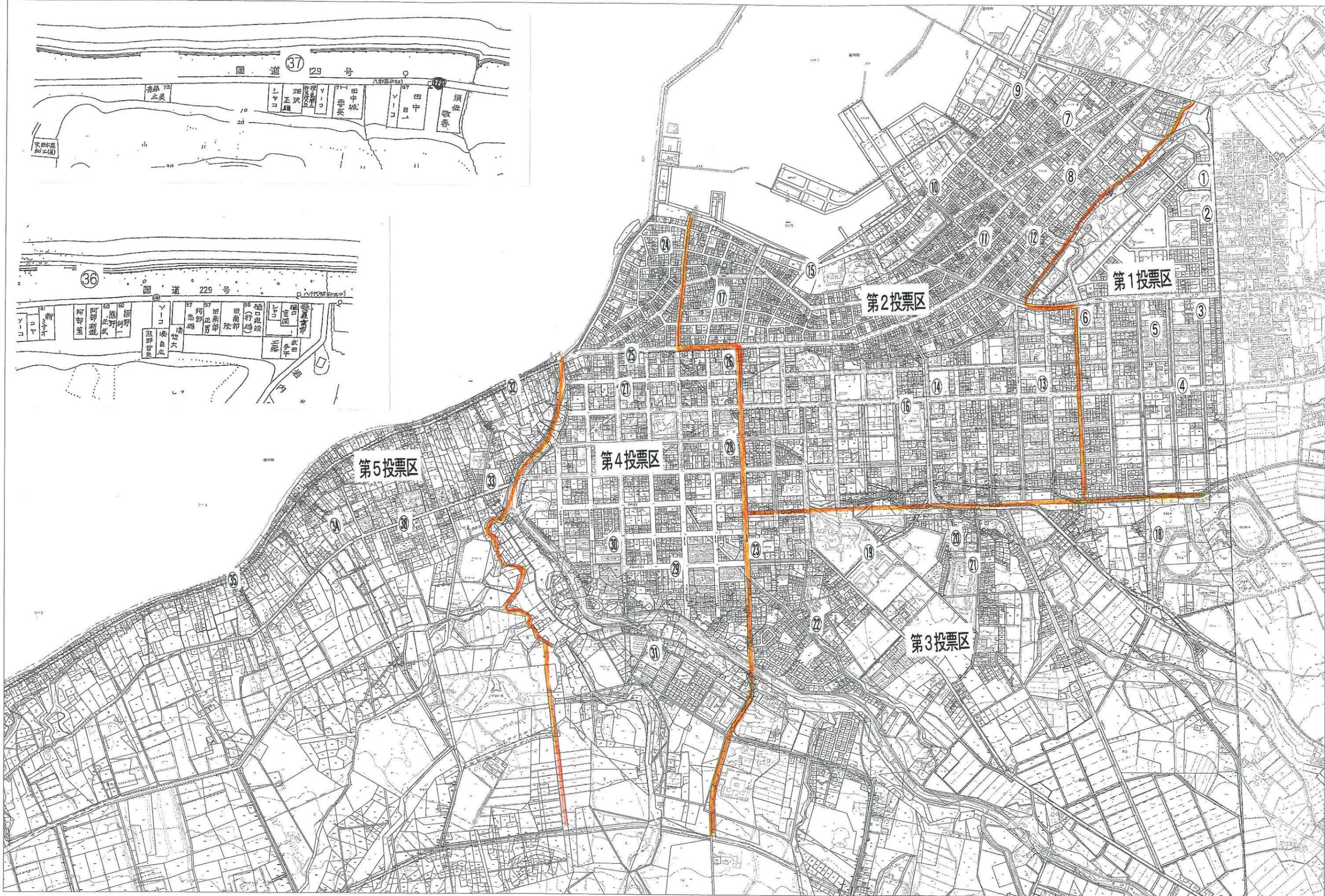
## 議案第 2 号

平成 3 1 年 4 月 7 日執行の北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙に係るポスター掲示場の設置場所について

平成 3 1 年 4 月 7 日執行の北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙における、公職選挙法第 1 4 4 条の 2 第 1 項（北海道議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（平成 2 年北海道条例第 2 7 号）第 1 条第 1 項）の規定によるポスター掲示場を別紙のとおり設置する。

平成 3 1 年 2 月 1 4 日提出

岩内町選挙管理委員会委員長 久 市 誠



議案第 3 号

岩内町議会議員選挙の選挙期日の決定について

公職選挙法第 33 条第 1 項の規定に基づき、岩内町議会議員の任期満了による岩内町議会議員選挙の選挙期日を次のとおり決定する。

平成 31 年 2 月 14 日提出

岩内町選挙管理委員会委員長 久 市 誠

記

選挙期日 平成 31 年 4 月 21 日

議案第4号

岩内町議会議員選挙の選挙時登録基準日等の決定について

公職選挙法第22条第2項及び第23条第1項の規定に基づき、岩内町議会議員の任期満了による岩内町議会議員選挙の選挙時登録基準日及び登録日を次のとおり決定する。

平成31年2月14日提出

岩内町選挙管理委員会委員長 久 市 誠

記

登録基準日 平成31年3月20日

登録日 平成31年3月20日

(ただし年齢については平成31年4月22日)